

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和3年11月19日
東村山市議会議長 あて

議席番号 13番
質問者 木村 隆

記

地球温暖化対策の推進に市が率先して実行する取り組みを！

1. 当市において脱炭素社会に向けて

- 〈1〉市として取り組んでいる地球温暖化対策の現状について伺う。
- 〈2〉温室効果ガスの排出量削減目標について数値を含めた当市の見解を伺う。
- 〈3〉2050年までに二酸化炭素の排出量をゼロとすることを表明している自治体を伺う。また当市においてはいかがか見解を伺う。

2. 自動車から排出される二酸化炭素の削減も今後進める必要があると思うが、東村山市として庁用車などの電気自動車化等の状況と見解を伺う。

3. 市民向けとして、当市では東村山市住宅用太陽光発電システム及び住宅用省エネルギー機器設置費補助金交付事業を行っているが、それぞれの補助要件を伺う。

4. 両補助金の過去5カ年の予算額・交付件数・倍率を伺う。

5. 数年来、申請多数のため公開抽選を実施しているが、市民からはどのような声があるか伺う。

6. 予算が決められているので抽選を行うことは一定理解できるが、他市の対応は把握しているのか伺う。

7. より多くの人へ補助を行き渡らせることにより、更なる意識啓発が図られると考えるため、予算の増額などを検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

8. カーボンニュートラルあるいは温暖化抑制と世界的な声が上がっている中で、本市においても積極的に取り組むべき課題は多いと思いますし、市民の意識レベルが向上しています。本市当該補助事業も抽選になるなど、意識の高まりの形だと認識します。市としての取組みを更に推進していくためにも、可能な限り事業の拡大を図っていただきたいと思いますが、市長の見解を伺う。